

令和7年度における
市民参加対象事項の取組実績に対する
評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和8年6月9日

安城市長 三星元人様

安城市市民参加推進評価会議
会長 寺田 覚

令和8年5月20日に市民参加推進評価会議を開催し、令和7年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象について

安城市市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）の条例第6条で規定される次の4項目について審議を行いました。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の方法について

条例第7条で規定される、市が市民参加を求める場合の市民参加の方法及び条例第8条で規定される、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目のうち1以上の方法により適切に行われていることを審議しました。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ
- (5) その他市長その他の執行機関が適切と認める方法

3 評価結果

令和7年度に市が取り組みを完了した市民参加対象事項について、次の評価基準により評価会議としての評価をしました。結果は次頁のとおりです。

- ・○：適切である
- ・△：おおむね適切である
- ・×：要見直し

No.	対象事項	評価結果	担当課
1	安城市犯罪被害者等支援条例の策定	○	市民安全課
2	第5次安城市子ども読書活動推進計画の策定	○	アンフォーレ課
3	第2次安城市環境基本計画の改定	○	環境都市推進課
4	第2次安城市雨水マスタープランの見直し	○	土木課
5	安城市水道事業経営戦略の見直し	○	水道業務課
6	安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）の策定	○	生涯学習課 ・ スポーツ課
7	安城市文化振興計画の見直し	○	文化振興課

4 対象事項への意見等

No.1 安城市犯罪被害者等支援条例の策定（市民安全課）		
【事業の概要】 安城市犯罪被害者等支援条例を策定する。		
	意見	回答
1	審議会もなく、パブコメ0件では適切な市民参加がなされていないのではと思います。パブコメの周知に工夫がほしいです。	（市民安全課） 閲覧資料の設置場所を予定より追加し、市公式LINE等でも周知を図りましたが、0件となりました。「市民参加を推進するためのガイドライン」に従い、審議会に代えて関係団体等へのヒアリング、eモニターを実施したため、適切な市民参加はなされたものと考えております。 （市民協働課） 引き続きパブリックコメント制度の認知度向上に努めます。
2	パブリックコメントの0件0人というのは、資料を見ての0か、見てもいない0なのか閲覧数の把握は可能でしょうか。また、同様に市公式ウェブサイトでの計画の閲覧数の把握はできますでしょうか。	（市民協働課） 対象事項No. 1だけではなく、市民参加の推進全般に関わる質問ですので、「2市民参加の推進全般に関するご意見等」にて回答します。
3	パブリックコメントの件数が0でも、様々な手法で意見が集約出来るようになってきていると思います。その場合、審議会、パブリックコメント、・・・という意見の優位性のようなものは、ありますか。 パブリックコメントだと、計画の内容に対して直接の意見になると思います。一方、eモニターの場合は計画に直結していない設問もありますが、全質問に対する回答率となります。件数ではなく「市民の意見を条例に反映した。」と対象事項No. 1では書かれています。件数ではないので回収率で考えるしかないのでしょうか。	（市民協働課） 市民参加の手法による、意見の優位性はございませんが、いただいた意見の扱いはそれぞれの市民参加の手法によって異なると考えられます。 ※パブリックコメント：すべての意見に対して、市の考え方や計画への反映などを回答し公表するまでが一連の流れとして決まっています。 eモニター：市公式ウェブサイトで意見の公表はしますが、回答はせず意見の傾向を把握したり、より適切な意見は取り入れるなど取扱いに関しては各課で異なります。 eモニターという市民参加の手法が適切であったかは、回答件数や回収率ではなく、意図した目的にeモニターという手法が合致していたか、実施時期や意見の反映状況はどうだったかを踏まえて判断いただきたいです。 （市民安全課） eモニターは、条例を策定するための基礎調査として、市民の犯罪被害者等支援に対す

		る意識や関心度を調査しました。その結果、意見の傾向を把握し、条例に反映しています。
4	当事者（被害者の方）の皆様のヒアリングを続けていただきたいです。	必要に応じて、当事者団体等の関係団体にヒアリングを行う予定です。
5	パブリックコメントの結果が0件であったことは、周知の有無以上に、市民にとっての心理的ハードルが高いことを示唆しており、次回の条例改正や関連施策の策定時には、より市民の関心を惹きつける工夫（ナラティブを介した対話等）が求められると思います。	
6	eモニターを通して要綱案に意見の反映ができ、市民参加の成果が実ったと受け止めています。	

No.2 第5次安城市子ども読書活動推進計画の策定（アンフォーレ課）

【事業の概要】

安城市第4次子供読書活動推進計画の計画期間(令和3年度～令和7年度)満了に伴い改定を行う。

	意見	回答
1	令和7年度のアンケートに加え、周知に様々なツール（保護者連絡ツール、業務支援システム）を利用して、より周知が広がったと思います。	
2	「全ての子どもに本の楽しさを」という目的に対し、実態調査（アンケート）で現状の課題を洗い出し、それを計画の目標設定に直結させている。審議会、ヒアリング、パブリックコメントを組み合わせ、多角的に意見を吸い上げている点も高く評価できます。	

No.3 第2次安城市環境基本計画の改定（環境都市推進課）

【事業の概要】

計画に「社会情勢の変化などを勘案し、概ね5年を目処に適宜改定を行う。」と記載しているため、計画策定から5年目にあたる令和7年度に改定を行う。

	意見	回答
1	アンケートの回収数で、郵送とWebそれぞれの回収率が分かれば教えてください。（どちらの回収率が高いのか知りたいです。）	市民を対象にしたアンケートでは、1,600件配布し、郵送での回答は22.0%、Webでの回答は16.9%でした。 事業者を対象にしたアンケートでは、400件配布し、郵送での回答は29.3%、Webでの回答は16.3%でした。
2	パブリックコメントの提出件数等に増加があり、良いと思います。無作為抽出アンケートの回収率（約40%）を妥当と捉えるか、郵送文書廃棄を考えると、悩みどころだと思います。	
3	周知場所をかなり追加し、こども版環境基本計画の作成など、努力の結果がパブリックコメントにつながったと評価します。	
4	審議会、アンケート、パブリックコメントを組み合わせ、市民・事業者・学識経験者の多様な意見を反映させようとする設計は非常に包括的であり、評価できます。特に、アンケートにおけるWeb回答の導入やLINEを活用した周知など、現代のコミュニケーション環境に合わせた広報手法への転換が見られる点は、回答率の維持・向上に向けた具体的な改善努力として認められます。	

No.4 第2次安城市雨水マスタープランの見直し（土木課）

【事業の概要】

第2次安城市雨水マスタープランについて、施策の進捗状況等を踏まえた中間評価を行い、部分的な改訂を検討する。

	意見	回答
1	担当課の対応に書かれている「広報あんじょうや市公式LINEを活用し、パブリックコメントの周知に務めました。」とありますが、予定と周知先が全く変わらなかったのは、少し残念です。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、パブリックコメントを実施する際の参考とさせていただきます。
2	今後は、最近多い豪雨と防災を結びつけて、防災対策の活動（避難訓練）でパブリックコ	

	メント募集案内するなどの工夫をしてはいかがでしょうか。	
3	「公募市民」を審議会委員として選出し、多角的な視点を取り入れようとした点は、技術的な専門性が高いインフラ計画において評価できます。しかしながら、結果としてパブリックコメントの提出件数が0件であったことは、専門的な雨水対策というテーマが、市民の日常生活との心理的距離を十分に縮められていないことを示唆しています。今後は、計画決定後の周知（パブリックコメント）だけでなく、地域レベルで浸水リスクを共有する「防災ワークショップ」のような、計画策定の前段階から対話を生むプロセスを強化すべきであると感じます。	

No.5 安城市水道事業経営戦略の見直し（水道業務課）		
【事業の概要】		
「適正な水道料金のあり方」で審議した水道料金改定の内容を令和5年8月に策定した現経営戦略に反映する。		
	意見	回答
1	審議会2回、パブコメ3件では経営戦略の改定に向けて意見が提案されたか疑問に思います。審議会の時期も不相当であると感じます。	資料に不足がありましたので、修正いたします。 「水道事業経営戦略の見直し」に関する審議は、今回の見直し内容である「適正な水道料金のあり方」に関して令和5年度から審議した内容を踏まえたものであり、実施期間以外での市民参加を含め、計8回開催いたしました。
2	パブリックコメントの後の審議会（令和7年度7月）が開催されなかった理由を教えてください。	また、パブリックコメント実施後の令和7年7月にも審議会を開催し、寄せられた意見を踏まえた審議を行いました。 以上のことから、十分な審議が行われたものと認識しております。今後とも適切な情報公開と説明に努めてまいります。
3	「水道料金のあり方」という市民生活に直結する重要なテーマに対し、審議会とパブリックコメントを組み合わせた点は適切であると思います。	

No.6 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）の策定（生涯学習課・スポーツ課）

【事業の概要】

安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）を策定する。

※令和6年度の予定評価を実施する際には、第5次安城市生涯学習推進計画と第3次安城市スポーツ振興計画と別で策定する予定であったため、意見及び回答が二つに分かれています。

No.6-1 第5次安城市生涯学習推進計画の策定（生涯学習課）

	意見	回答
1	令和6年のアンケート実績で、④小学生⑤市民団体・スポーツ団体の対象者に対する、配布数、回収率などの欄の記載が不十分に思います。回収率からどのくらい市民が参加されたか、意見を反映できたか、年代に適した手法などの傾向が分かるため、教えていただきたいです。	④小学生については、スポーツ選手とのふれあいを目的とした小学校を訪問する事業に併せてアンケートの依頼・回収を行ったため、回収率の記載はありませんが、事業に参加した全員から回答を得ています。また、⑤市民団体・スポーツ団体についても関係団体へ郵送配布、メール配信のほか、広く意見を得るため各公民館及び市体育館へアンケート用紙とチラシを設置し、回答をいただいております、配布数が不明のため回収率の記載がありません。
2	年齢巾のあるアンケート、周知の場所の追加など様々な手法を用いた結果、多くの市民の意見を反映させることができたと評価します。	
3	改善がなされていると思います。	
4	生涯学習とスポーツ振興を一体的に捉え、ワークショップ、アンケート、ヒアリング等、多角的な手法を効果的に組み合わせた点は極めて評価できます。	

No.6-2 第5次安城市生涯学習推進計画の策定（スポーツ課）

	意見	回答
1	令和6年のアンケート実績で、④小学生⑤市民団体・スポーツ団体の対象者に対する、配布数、回収率などの欄の記載が不十分に思います。回収率からどのくらい市民が参加されたか、意見を反映できたか、年代に適した手法などの傾向が分かるため、教えていただきたいです。	【No.6-1】の回答と同様 ④小学生については、スポーツ選手とのふれあいを目的とした小学校を訪問する事業に併せてアンケートの依頼・回収を行ったため、回収率の記載はありませんが、事業に参加した全員から回答を得ています。また、⑤市民団体・スポーツ団体についても関係団体へ郵送配布、メール配信のほか、広く意見を得るため各公民館及び市体

		育館へアンケート用紙とチラシを設置し、回答をいただいております、配布数が不明のため回収率の記載がありません。
2	年齢巾のあるアンケート、周知の場所の追加など様々な手法を用いた結果、多くの市民の意見を反映させることができたと評価します。	
3	改善がなされていると思います。	
4	生涯学習とスポーツ振興を一体的に捉え、ワークショップ、アンケート、ヒアリング等、多角的な手法を効果的に組み合わせた点は極めて評価できます。	

No. 7 安城市文化振興計画の見直し（文化振興課）

【事業の概要】

安城市教育大綱に基づき、分野別計画に相当する文化振興計画の見直しを実施する。

	意見	回答
1	パブコメ0件だったので周知に工夫がほしいです。	市民協働課との協議や他計画の動向を確認しながら、周知の手法について検討してまいります。
2	周知場所やアンケートなどさらに充実した市民手法になり成果があったと思います。	
3	アンケート調査において年齢制限を設けずに実施する方針を示した点や、eモニターの回収率を参考に算定を行うなど、データに基づいた丁寧な設計は適切だと思います。 しかしながら、パブリックコメントの提出件数が0件であったことは、単なる広報の周知不足ではなく、計画の内容が市民にとって「自分たちの文化活動とどう接続するのか」が伝わっていない結果であると分析します。	

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

	意 見	回 答(市民協働課)
1	<p>パブリックコメントの0件0人というのは、資料を見ての0か、見てもいない0なのか閲覧数の把握は可能でしょうか。また、同様に市公式ウェブサイトでの計画の閲覧数の把握はできますでしょうか。</p>	<p>設置場所での計画書の閲覧数の把握は現状できていませんし、閲覧簿などを併せて設置したとしても記入されない方もいることが考えられるため、正確な閲覧数の把握は難しいと考えます。</p> <p>また、市公式ウェブサイトの計画掲載ページの閲覧数は把握していますが、掲載ページ添付された計画書データの閲覧数は把握できません。</p>
2	<p>パブリックコメントの件数が0でも、様々な手法で意見が集約出来るようになってきていると思います。その場合、審議会、パブリックコメント、・・・という意見の優位性のようなものは、ありますか。</p> <p>パブリックコメントだと、計画の内容に対して直接の意見になると思います。一方、eモニターの場合は計画に直結していない設問もありますが、全質問に対する回答率となります。件数ではなく「市民の意見を条例に反映した。」と対象事項No. 1では書かれていますが、件数ではないので回収率で考えるしかないのでしょうか。</p>	<p>【No.1-3】の回答と同様 (市民協働課)</p> <p>市民参加の手法による、意見の優位性はございませんが、いただいた意見の扱い方はそれぞれの市民参加の手法によって異なると考えられます。</p> <p>※パブリックコメント：すべての意見に対して、市の考え方や計画への反映などを回答し公表するまでが一連の流れとして決まっています。</p> <p>eモニター：市公式ウェブサイトで意見の公表はしますが、回答はせず意見の傾向を把握したり、より適切な意見は取り入れるなど取扱いに関しては各課で異なります。</p> <p>eモニターという市民参加の手法が適切であったかは、回答件数や回収率ではなく、意図した目的にeモニターという手法が合致していたか、実施時期や意見の反映状況はどうだったかを踏まえて判断いただきたいです。</p> <p>(市民安全課)</p> <p>eモニターは、条例を策定するための基礎調査として、市民の犯罪被害者等支援に対する意識や関心度を調査しました。その結果、意見の傾向を把握し、条例に反映しています。</p>
3	<p>パブリックコメントをとりあえず入れておいて、結果0件という結果が多く存在しています。</p> <p>そもそもパブリックコメントが有効なのでしょうか。「今のやり方で市民に届いているか？」ということを見つめ直すべきではない</p>	<p>広報や市公式LINEでパブリックコメントの周知に努めており、以前より市民の目に触れる機会は増えていると思います。完成した計画に対して意見を得るためにはパブリックコメントが有効だと思います。</p> <p>しかし、パブリックコメントは全ての計画</p>

	でしょうか。	や制度の策定時において、必須の市民参加の手法ではないため、各課が求める意見の質によって、多様な手法の中から適切な市民参加を選択・実施するように庁内に改めて周知をしております。
4	本質的な問題としては、各課がこの市民参加に対するマインドがあまり高くない可能性があり、とりあえずパブリックコメントもやっておけばいいやという雰囲気は往々にしてあると思います。パブリックコメント自体をなくすという必要はありませんが、そこは何か違うやり方をするのか、あるいは今後また意見が0件だった場合に、本当にこの市民参加の手法や設置場所が適切であったのかきちんと振り返りをして欲しいと思います。意見が0件だったから意見がないというのは乱暴であり、それは絶対違うと思います。意見がないということは、伝わっていないという可能性が高いと思います。	市民参加を推進するためのガイドラインには、必ず設置する場所の記載があり、加えて、計画内容に関心のある方が来る場所など、適宜追加してもらうように周知しています。引き続き、市の職員に対して報告書の内容を踏まえたうえで市民参加を実施するように周知してきます。
5	これだけAIが普及しお金をかけずいろいろな周知方法があるので、短い動画や要約、漫画みたいなものを作ってみようといった発想はあるのでしょうか。要は伝わらなければ意味がないので、伝えやすくする工夫、ぱっと見てわかりやすく関心を持ってもらう工夫をする余地が何かあるのではないかと思います。	今回、子ども版を作成するなど工夫をした計画もあります。ご意見にもあるような動画や要約など「伝わる方法」について考えていく必要があると感じます。今後、市民参加を行う部署の参考となるように、各課が取り組む好事例などの周知を検討します。

6 市民参加推進評価会議当日に出たご意見及び検討事項

- ・パブリックコメント閲覧数の把握方法の検討

7 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名で構成されています。

	氏名	職名	区分
会長	寺田 覚	安城市町内会長連絡協議会 会長	公共的団体
副会長	小鹿 登美	さんかく21・安城 副会長	市民活動団体
委員	神谷 幸代		公募市民
〃	久米 政三		
〃	杉浦 誠		
〃	古田 行男		
〃	今永 典秀	コー・イノベーション大学 事務局長・教授	学識経験者
〃	瀬野 佑季	安城商工会議所青年部 広報委員会 副委員長	公共的団体
〃	藤井 理絵	安城市小中学校PTA連絡協議会 研修委員長	
〃	山本 美由湖	特定非営利活動法人あんじょう地域ねこの会 代表理事	市民活動団体

(任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日)